

## 警視庁公安部の度重なる不当な国策捜査に断固抗議する

警視庁公安部は2月19日、2月15日の家宅捜索に続き、またもやJR総連副委員長宅をはじめ8箇所の家宅捜索をおこない、組合資料など70点以上を押収した。一部マスコミからは「警視庁公安部は関係者を事情聴取する方針」と報道されており、警視庁公安部はこの国策捜査をさらに拡大しようとしている。今回の家宅捜索の「容疑」は、2月15日と同様の「業務上横領」というものであるが、捜査を連鎖的に拡大させており、極めて不当な捜査である。

JR総連は2月16日に記者会見を行い、警視庁公安部による家宅捜索の不当性と、「業務上横領」容疑ででっち上げた警察・検察・裁判所一体となった国策捜査であることを明らかにしてきた。事実、2月15日の家宅捜索で押収したものは、「事件」から5年以上も経った会計帳簿や会議資料であり、「業務上横領」容疑に結びつくものは何一つない。また、被害者であるはずの「日本鉄道福祉事業協会」は何の実害も受けていない。すなわち、被害者も加害者も存在しない「でっち上げ事件」なのである。この事実を見ただけでも今回の家宅捜索は、明確にJR総連破壊という悪辣な意図を持っておこなわれたといえる。

警視庁公安部によるJR総連事務所への家宅捜索＝国策捜査は、3度目である。2003年6月には「東京駅事件」、2005年12月には「業務上横領事件」がでっち上げられ、大規模な家宅捜索がおこなわれた。

しかし「東京駅事件」は不起訴となり、一昨年12月の「業務上横領事件」はいまだ「事件」として起訴することもできないでいる。また、不当な押収に対する国家賠償請求訴訟では、裁判が有利に進展している。さらにえん罪JR浦和電車区事件の「公正・公平な裁判を求める署名」は69万筆に及んだ。そのようにJR総連と傘下単組に対する組織破壊策動の意図は、ことごとく打ち砕いてきている。そして、戦争に反対し平和を求めるJR総連の運動は大きく前進している。その意味では、今回の新たな「横領」デッチ上げは、警視庁公安部の失地挽回のための新たな弾圧の発動なのである。

JR総連は、警察・検察・裁判所の三位一体となった大弾圧を絶対に許さない。警視庁公安部とそれに連なる権力者は、JR総連と傘下組合のこの組織力に焦り、一気に巻き返しを狙ってきたといえる。しかしJR総連は、不当弾圧には絶対に屈しない。国策捜査に対し、断固たたかい抜く。

すべての闘う仲間へ訴える。当面するJR浦和電車区事件第56回公判を闘いぬき、大弾圧をはね返す闘いの圧倒的成功を、総団結でつくりだそうではないか。

2007年2月20日

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）